

入札参加資格審査申請書変更届 提出書類一覧表

提出書類 変更届 登記簿謄本 (法人の場合) 住民票 (個人の場合) 印鑑証明書 (実印に代えて 自署する場合不要) 使用印鑑届 委任状 (本店以外で 契約する場合) 許認可証明書等 (許認可を要するもの)		変更事項						
本社又は本店	商号又は名称	○	○	○	○	○	○	○
	代表者役職・氏名	○	○	○	○	○	○	○
	所在地	○	○	○	○	○	○	○
	電話番号・FAX	○						
支店又は営業所等 (受任者)	商号又は名称	○					○	
	代表者役職・氏名	○					○	
	所在地	○	○ (登記のとき)				○	
	電話番号・FAX	○						
許認可証明書等		○						○
実印		○			○	○	○	
使用印		○				○	○	

- 変更事項に応じて、上記○印のついた書類を提出してください。(郵送可)
 ※ 登記簿謄本(住民票)・印鑑証明書・許認可証明書等は複写可。
 ※ 登記簿謄本(住民票)・印鑑証明書は申請日の3か月以内の日付のもの。
- 変更届・使用印鑑届・委任状は、登録されている区分(①工事、②コンサルタント、③委託・物品・印刷・リースの最大3件)の数だけご提出ください。その場合、1部を原本とし、残りは複写で可とします。なお、その他の添付書類(登記簿謄本等)は1部で結構です。
- 許認可証明書等について、寝屋川市に変更届を提出する際に最新のものが無い場合は、最新の許認可証明書等が出来次第、追送してください。
 ※ その場合、変更届提出時は、許認可について変更手続きを行っていることを示す書類(複写可)を提出してください。
- 変更後の代表者氏名等に外字(「高」・「崎」等の使用不可文字)を使用される場合は、外字使用届を併せて提出してください。
- 合併・分割・事業譲渡等については、契約課に問合せてください。
- 希望業種の変更・追加・削除等について
 - 工事・コンサルタント
 希望業種の変更・追加、順位の変更はできません。次回の入札参加資格審査申請(変更受付時に申請してください。
 希望業種の削除のみを希望する場合又は建設業の許可区分(一般建設業許可・特定建設業許可)を変更する場合は、随時受付しますので、変更届(様式5)の「その他」欄に内容を記載の上、申請してください。なお、削除による順位の繰り上げは行いません。
 - 委託・物品・印刷・リース
 希望業種の変更・追加を希望する場合は、登録業種変更届(様式33)を作成し、必要書類を添えて提出してください。
 ※ 毎月20日必着、翌月1日から適用
 ※ 定期受付(4年に1度の登録更新)の審査期間中は、業種の変更・追加はできません。
 希望業種の削除のみを希望する場合は、随時受付しますので、登録業種変更届(様式33)により申請してください。